

# グローバル・ミニマム課税の実務 対応報告案、次回公表議決へ | ASBJ

去る3月8日、企業会計基準委員会では第497回企業会計基準委員会を開催した。

主な審議事項は次のとおり。

## 企業会計基準諮問会議の報告

第47回企業会計基準諮問会議（2023年3月20日号（No.1672））情報ダイジェスト参照）の報告が同諮問会議議長から行われ、パーシャルスピノフの会計処理が新規テーマとして提言された。委員から特段の異論は聞かれなかった。

## グローバル・ミニマム課税に関する改正法人税法への対応

実務対応報告公開草案に寄せられたコメントへの対応案および文案の審議がされ、委員から特段の異論は聞かれなかった。

次回公表議決を行う予定。

## 金融商品の減損

第196回金融商品専門委員会（2023年3月20日号（No.1672））情報ダイジェスト参照）に引き続き、金融商品の減損に関する会計基準の開発における次の論点について、審議が行われた。

### (1) 貸付金に関する手数料

原則としてIFRS9号「金融商品」の取扱いを取り入れるとしたうえで、一定の要件のもと、オプションを設けるとする提案がされた。

委員からは、オプションを設けることに賛意が示されたが、「例外処理によって、実務のばらつきが出ないようにしてほしい」との意見が聞かれた。

### (2) 貸付金・債券に関する償却

原価の償却方法  
償却原価の償却方法に定額法を認めるオプションを設けるかについて、貸付金は認めず、満期保有目的の債券等のうち特定の債券にはオプションを設けるとの提案が示された。

委員からは、「オプションによって投資行動に影響しないようにしてほしい」との意見が聞かれた。

## 電子決済手段の発行・保有等

第152回実務対応専門委員会（2022年12月10日号（No.1663））情報ダイジェスト参照）および第154回専門委員会（2023年2月10日号（No.1668））情報ダイジェスト参照）に引き続き、次の事務局提案が示され審議された。

・実務対応報告で取り扱う範囲に関する追加的な検討  
2022年12月26日公表の改正政令・内閣府令案等に基づき、第1号電子決済手段等の範囲、外国電子決済手段に関して適用する範囲、第4号電子決済手段に関する追加提案がされた。

・第2号電子決済手段の発行および保有の会計処理  
第1号電子決済手段と同じ取扱いとする。

・電子決済手段の測定および開示  
第1号電子決済手段から第3号電子決済手段を同一の資産項目として取り扱い、電子決済手段は、その取得時には券面額で測定し、期末時における評価については、要求払預金に準じて取り扱う。

・外貨建電子決済手段に関する外貨換算  
電子決済手段の外貨換算の処理を実務対応報告において定め、外貨建会計処理基準等の改正は行わない。

委員からは、基本的に事務局案に賛成する意見が聞かれた。

## 今月の税務

日付	項目	備考・コメント
4月10日(月)まで	① 源泉所得税および特別徴収住民税の納付(令和5年3月分)	① 源泉所得税には復興特別所得税の額を含む。
4月17日(月)まで(15日が土曜日、16日が日曜日のため)	② 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書の提出	② 4月1日の現況で関係市町村長へ提出。
4月中の市町村条例で定める日まで	③ 固定資産税(都市計画税)第1期分の納付 ④ 軽自動車税の納付	
5月1日(月)まで(4月30日が日曜日のため)	⑤ 法人の確定申告、納付、延納の届出(令和5年2月期) 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税(法人事業所税)・法人住民税 ⑥ 申告期限延長承認法人の法人税確定申告 1カ月延長法人(令和5年1月期) 2カ月延長法人(令和4年12月期) ⑦ 消費税確定申告(1カ月ごと)(2月期) ⑧ 消費税確定申告(3カ月ごと)(2月、5月、8月、11月期) ⑨ 法人の中間申告(半期・8月期) 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税 ⑩ 法人消費税の中間申告納付 直前前期年税額4,800万円超のとき 1カ月ごと(2月期を除く) 直前前期年税額400万円超のとき 3カ月ごと(5月、8月、11月期) ⑪ 公共法人等の住民税均等割の申告納付 ⑫ 公益法人等(法人税申告書提出法人を除く)の損益計算書等の提出(令和4年12月期)	⑤～⑩ 法人の事業年度(課税期間)の終了日は各月末日とする。 ⑦、⑧ 消費税課税期間の短縮特例は適用後2年間継続が要件である。 ⑫ 公益法人等が年間収入8,000万円超の場合、事業年度終了後4カ月以内に損益計算書等を所轄税務署長に提出する義務がある(措法68の6、措令39の37)。

# リース会計基準の文案検討、進む

ASBJ、リース会計専門委

去る3月7日、企業会計基準委員会は第129回リース会計専門委員会を開催した。

主な審議事項は次のとおり。また、本テーマについては、3月8日開催の第497回親委員会でも審議された。

## リース会計基準の結論の背景の文案検討

事務局より、リース会計基準の結論の背景について、今回文案が示され、審議が行われた。

- (1) 連結財務諸表と個別財務諸表の関係  
連結財務諸表と個別財務諸表の関係について、BC13項で次のような文案が示された。

(前略)

その結果、本会計基準の適用に関する懸念の多くは、連結財務諸表と個別財務諸表において共通していると考えられ、連結財務諸表と個別財務諸表の会計処理は同一であるべきとする基本的な考え方及び方針を覆すに値する事情は存在しないと判断した。

この箇所について複数の専門委員から、「具体的に、どのような懸念があったかを列挙して」との意見が挙がった。

- (2) リース開始日の使用権資産・リース負債の計上額と残価保証

リース開始日の使用権資産およびリース負債の計上額について、BC35項にて、借手のリース料は、借手が借手のリース期間中に原資産を使用する権利に対して貸手に行う支払として「残価保証に係る借手による支払見込額」の支払を定めている旨の文案が示された。

専門委員から、「残価保証の支払見込額を、実務上計算するのは難しい。簡便法を認めては」との意見が聞かれた。

\*

第497回親委員会において、委員から「全体的に、新しい処理を採用した理由として『IFRS16号「リース」との整合性』と記載されているものが多いが、それだけでなく、なぜ採用したのかの理由を加えてほしい」との意見が聞かれた。

## ポジティブ・メンタルヘルズ

# ウィークタイに会いに今日行きたい！

メンタルクリエイター 江口 毅

新居の庭づくりについて検討しているとき、あちこちでその話をしました。そうしたら、行きつけの喫茶店のオーナーが、景石や玉砂利の種類の話をしてくれ、とても参考になりました。その翌日、担当の美容師が花木に詳しい店を紹介してくれ、専門家に相談することのメリットを話してくれました。さらに、その数日後には、数年ぶりに再会した友人がモダンな庭づくりのヒントになる本やサイトを勧めてくれました。

このように、「たまにしか会わない人から有益な情報がもたらされる」ことは、皆さんも感覚的に理解できるのではないのでしょうか。

私たちが少なからず人生のなかで経験してきたことだと思います。実は、これを「The strength of weak ties (弱い紐帯の強み) 理論」といいます。家族や同じ部署の仲間など、毎日顔を合わせるような社会的につながりが強い人たち(強い紐帯=ストロングタイズ)よりも、たまにしか会わない友人やちょっとした知り合いのような社会的つながりが弱い人たち(弱い紐帯=ウィークタイズ)のほうが、有益な情報をもたらしてくれるという内容です。

もちろん社会的につながりが強

い人たち(強い紐帯=ストロングタイズ)の存在や、彼らに相談することを否定しているわけではありません。しかし、家族や親友、毎日顔を合わせる同僚などは、あなたと距離が近く、程度に差があってもあなたの理解者であり、場合によっては考えが近い人たちでもあります。そうすると、安心感を与えてくれる言葉や想定内のアドバイスを与えることはあっても、異なる視点や価値観から意外性のあるアドバイスをくれたり、新たな発見を与えてくれたりすることは少ないでしょう。

こうして考えると、ビジネスで新奇性のあるアイデアがほしい、転職しようかどうか迷っている、職場の人間関係に悩んでいる、会社のやり方に問題意識を持っている、初めてのことでよくわからないうような場面では、「強い紐帯=ストロングタイズ」に相談すると同時に、「弱い紐帯=ウィークタイズ」にも気軽に相談してみることが有効だといえるでしょう。「弱い紐帯=ウィークタイズ」だからこそ、既存の枠に囚われない考え方や発想に出合えたり、自分がある世界の常識に縛られて躊躇していた行動の背中を押してくれるりするといった効果が得られる可能性があります。

そのためには、あなたにとっての「弱い紐帯=ウィークタイズ」が誰なのかを思い浮かべることから始めます。それは、年に数回しか会わない友人かもしれないし、コロナ禍ですと会えていない知人もかもしれないし、学生時代の部活の仲間かもしれないし、SNS上でつながっている人かもしれない。また、サードプレイス(家庭や職場以外の場所)を持つこともお勧めです。出社前や退社後に参加する勉強会のメンバー、ボランティア仲間、所属している地域のサークルの参加者、行きつけの居酒屋の常連さん、そのようなサードプレイスにいる人たちがあなたにとつての「弱い紐帯=ウィークタイズ」になる可能性があります。

「弱い紐帯=ウィークタイズ」で挙げた例をみればわかるように、彼らとは利害関係がないという特徴があります。それもあって、「強い紐帯=ストロングタイズ」には話しづらいことも気軽に相談できるのではないのでしょうか。早速、あなたにとっての「弱い紐帯=ウィークタイズ」に連絡をとってみませんか。

リース会計基準・適用指針・設例の文案検討

これまで審議されてきたリース会計基準・適用指針・設例に関して、修正案が示され、審議が行われた。

第496回親委員会（2023年3月10日号（No.1671）情報ダイジェスト参照）で意見が聞かれていた、貸手が供与する知的財産のライセンスの付与に関してソフトウェアとハードウェアが不可分で一体となっているものの取扱いについては、

「独立したリースの構成部分」として、IFRS 16号と同様の取扱いとする旨の記載が新たに追加された。

今後の審議予定

現状で文案が示されていない適用指針の結論の背景と、「公表にあたって」の質問文の審議を行ったうえで、親委員会の議決を行う予定。3月決算が迫っているため、コメント期限を延ばすかどうかも検討する旨が事務局から示された。

国際会計

開示要求の開発アプローチを改善するプロジェクト、完了—IASB

去る3月8日、IASBは、IFRS会計基準に含まれる開示要求の開発アプローチを改善するプロジェクトを完了し、次の2つの文書を公表した。

- ・「プロジェクトの要約とフィードバック文書」（以下、「要約文書」）
- ・「IFRS会計基準における開示要求の開発と基準書起草の指針」（以下、「指針」）

要約文書

要約文書は、「開示イニシアチブ」的を絞った基準レベルの開示のレビュー「プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）の経緯をまとめたものであり、2021年3月に公表された公開草案「IFRS基準における開示要求—試験的アプローチ」IFRS第13号及びIAS第19号の修正案」への関係者の意見とIASBの検討結果を示している。

指針

指針は、今後IASBが開示要求を開発・起草する際のアプローチを示した文書で、次のような内容が示されている。

- ・財務諸表の利用者等と早期・緊密に協働することで情報ニーズを理解し、開示要求を認識および測定の要求と統一的に開発する
- ・開示要求において、情報ニーズを記述・説明する全般的な開示目的 (overall disclosure objective) と具体的な開示目的 (specific disclosure objective) を示し、多くの場合に具体的な開示目的を充足し得る情報項目を具体的な開示目的と関連づけて示す
- ・概念フレームワーク、コストと便益の比較、デジタル報告への影響等を考慮する

\*

本プロジェクトの題材となったIFRS 13号「公正価値測定」とIAS 19号「従業員給付」の基準改訂は行われていない。また、本プロジェクトの完了により、開示イニシアチブに含まれる未完了プロジェクトは「公的説明責任のない子会社」のみとなった。

法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省) 令和5年1-3月期調査

法人企業景気予測調査は、わが国の経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状および今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的として四半期ごとに調査しています。なお、資本金、出資金または基金(以下、「資本金」といいます)1千万円以上の法人(ただし、電気・ガス・水道業および金融業、保険業は資本金1億円以上)を対象としています。以下は、令和5年1-3月期調査結果の概要です。

対象企業数 14,236社  
回答企業数 11,007社  
回収率 77.3%

**景況** ●貴社の景況  
令和5年1～3月期の「貴社の景況判断」BSIを全産業で見ると、大企業は▲3.0%ポイントとなり、令和4年4～6月期以来3期ぶりの「下降」超となっています。中堅企業、中小企業はいずれも「下降」超となっています。先行きを全産業で見ると、大企業は令和5年4～6月期に「上昇」超に転じる見通しとなっております。中堅企業は令和5年4～6月期に「上昇」超に転じる見通し、中小企業は「下降」超で推移する見通しとなっております。

●国内の景況  
令和5年1～3月期の「国内の景況判断」BSIを全産業で見ると、大企業は▲2.9%ポイントとなり、令和4年7～9月期以来2期ぶりの「下降」超、中堅企業、中小企業はいずれも「下降」超となっています。先行きを全産業で見ると、大企業は令和5年4～6月期に「上昇」超に転じる見通し、中堅企業は令和5年7～9月期に「上昇」超に転じる見通し、中小企業は「下降」超で推移する見通しとなっております。

**雇用**  
令和5年3月末時点の「従業員数判断」BSIを全産業で見ると、大企業は22.7%ポイントとなり、平成23年9月末以降47期連続の「不足気味」超となり、中堅企業、中小企業はいずれも「不足気味」超となっています。先行きを全産業で見ると、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足気味」超で推移する見通しとなっております。

**売上高**  
令和4年度は、6.5%の増収見込みとなっております。業種別にみると、製造業、非製造業ともに増収見込みとなっております。

**経常利益**  
令和4年度は、3.5%の増益見込みとなっております。業種別にみると、製造業、非製造業ともに増益見込みとなっております。

**設備投資**  
令和4年度は、8.6%の増加見込みとなっております。業種別にみると、製造業、非製造業ともに増加見込みとなっております。

(注)本調査において大企業とは資本金10億円以上の企業を、中堅企業とは資本金1億円以上10億円未満の企業を、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業をいいます。

貴社の景況判断BSI (「上昇」-「下降」社数構成比) (単位: %ポイント)

		令和4年10-12月	令和5年1-3月	令和5年4-6月	令和5年7-9月
		前回調査	現状判断	見通し	見通し
大企業	全産業	0.7	▲3.0	0.7	5.2
	製造業	▲3.6	▲10.5	▲0.7	6.0
	非製造業	2.7	0.6	1.4	4.8
中堅企業	全産業	4.7	▲4.8	3.1	6.1
	製造業	▲3.9	▲17.2	0.8	7.1
	非製造業	7.1	▲1.3	3.8	5.9
中小企業	全産業	▲6.0	▲17.4	▲3.1	▲1.2
	製造業	▲4.2	▲23.9	▲4.8	▲4.4
	非製造業	▲6.3	▲16.2	▲2.8	▲0.6

国内の景況判断BSI (「上昇」-「下降」社数構成比) (単位: %ポイント)

		令和4年10-12月	令和5年1-3月	令和5年4-6月	令和5年7-9月
		前回調査	現状判断	見通し	見通し
大企業	全産業	0.1	▲2.9	3.5	4.3
	製造業	▲3.2	▲7.4	2.0	4.6
	非製造業	1.7	▲0.8	4.2	4.1
中堅企業	全産業	▲1.8	▲8.7	▲1.0	4.3
	製造業	▲5.1	▲13.5	▲2.2	5.9
	非製造業	▲0.9	▲7.4	▲0.7	3.8
中小企業	全産業	▲15.0	▲18.7	▲9.0	▲4.8
	製造業	▲11.5	▲22.7	▲9.2	▲4.2
	非製造業	▲15.6	▲18.0	▲8.9	▲4.9

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2023年3月8日	サイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイドダンス	内閣官房、警察庁、総務省、経産省	サイバー攻撃の被害組織の担当部門に向けて、被害組織を保護しながら、迅速な情報共有・円滑な被害公表を行ううえでの、実務上の参考となるポイントをFAQ形式でまとめたもの。 <a href="https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01cyber01_02000001_00160.html">https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01cyber01_02000001_00160.html</a>	—
2023年3月10日	知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドライン(略称：知財・無形資産ガバナンスガイドライン) Ver2.0案	内閣府、経産省	企業・投資家・金融機関が、相互の価値協創を通じて、思考構造のギャップを埋め、企業価値の創造に資する知財・無形資産の投資・活用を実行するために、「5つのプリンシプル(原則)」、「7つのアクション」、「コミュニケーション・フレームワーク」を示した。コメント期限は3月17日まで。 <a href="https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000250132">https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000250132</a>	—

金融  
シリコンバレー銀行経営破綻でも  
変わらないFRBの利上げ姿勢

米連邦預金保険公社(FDIC)は3月10日、シリコンバレー銀行(SVB)が経営破綻し事業を停止したと発表した。SVBは、米カリフォルニア州のシリコンバレーに拠点を置き、IT関連のスタートアップ企業にないしはスタートアップ企業に出資するVC向け融資を行ってきた。FDICが破綻管財人となり、預金保護を発動する。SVBは、金融緩和下でVC等から資金を活発に調達していたベンチャー企業の預金を集めていたが、米連邦準備制度理事会(FRB)による利上げで含み損が膨らんでいた。

このような銀行破綻は、2008年に発生した金融危機を思い起こさせる。当時の米国では、住宅バブルの崩壊が住宅ローンの実行が過剰に行われていた状況で発生したため、回収不能債権が急増し金融機関の破綻につながった。そして、金融機関がローン債権を証券化していたため、金融不安が世界中に広がっていった。こうした金融

米連邦預金保険公社(FDIC)は3月10日、シリコンバレー銀行(SVB)が経営破綻し事業を停止したと発表した。SVBは、米カリフォルニア州のシリコンバレーに拠点を置き、IT関連のスタートアップ企業にないしはスタートアップ企業に出資するVC向け融資を行ってきた。FDICが破綻管財人となり、預金保護を発動する。SVBは、金融緩和下でVC等から資金を活発に調達していたベンチャー企業の預金を集めていたが、米連邦準備制度理事会(FRB)による利上げで含み損が膨らんでいた。

市場のシステミックリスクの兆候は、今回のケースでは現時点でみられない。しかし、FRBによる急ピッチの利上げの影響は、他の企業、特に金融機関に対しても同様で、SVBだけの特殊事情ではない。よってFRBの利上げ姿勢に影響するのでは、との意見も市場関係者にはあるようだ。ただ、FRBは、こうした金融機関への影響は想定済みのはずだ。FDICとFRBが今回の件を受け、経営難に陥った銀行の預金保護強化のために基金の創設を検討している、との話が報道ベースで出ている。今後、こうした基金や制度金融の手法が注目されるのは確かだ。

一方、経済データ重視で政策を決定するとしつつ、パウエルFRB議長が3月7日の議会証言で「今後のデータ次第では利上げのペースを加速する用意がある」と発言した点や、FRB理事にタカ派発言が目立つ点をみれば、基本的にFRBのタカ派姿勢に変化がないであろう。

証券  
日銀新総裁の登場を待つ株式市場

株式市場は10年振りの総裁交代による日本銀行の金融政策のゆくえを睨んでいる。4月9日に日銀総裁に就任する植田和男東大名誉教授は金融論の大家で、市場心理を熟知するだけに、就任前から金融緩和政策を持続させると繰り返し、市場を落ち着かせようとしている。

黒田総裁は10年間、一貫して金融超緩和政策を続け、その効果は評価が分かれる。それだけに植田新総裁は難しいカジ取りを迫られるのは確実で、株式市場は悩ましい状態が続くだろう。

日米の株式市場はもとより、全世界の株式市場に影響を及ぼしているのが米中央銀行・米連邦準備制度理事会(FRB)の金融政策の動向である。FRBは昨年来、急激なインフレ進行を抑制するため、金利引上げの長期計画を早くに公表し、実行してきたが、実体経済が想定と反する動きをするため、利上げ計画は変更・修正を余儀なくされる。2月半ばに、米景気の強さを示す統計発表が相次ぐと、

強まっていた利上げの幅、回数などのピークアウト近し、との期待が後退し、世界的な株価調整入りのきっかけとなった。米景気等の見通しは揺れ動き、パウエルFRB議長は、利上げの実施は経済実績を鑑み、出たとこ勝負だと言明している。

米経済では、3月10日に全米16位の資産規模を持つシリコンバレー銀行の破綻が明るみにでた。スタートアップ企業への融資を中心とする有力銀行だが、相次ぐ利上げによる債券投資で損失を出し、資金繰りが行き詰まった。規制当局は預金の全額保護を打ち出し、国民の不安心を鎮静化しようとしている。

この銀行の破綻のニュースは全世界の株式市場を揺さぶり、同時株安をもたらしたが、銀行の資産規模からも、15年前のリーマン・ブラザーズ破綻ほどの影響はないと思われる。

日米を先頭に、世界の株式市場が中央銀行の一挙一動に敏感に対応せざるを得ないという状況がなお続くと思われる。